『選択集』広本の基礎的研究

――存覚相伝本の位置づけについて――

井　上　慶　淳

目次

１．はじめに・問題の所在
２．『選択集』広本の基礎資料について
⑴存覚本について
⑵法然門流の引用（長西『専雑二修義』）について
⑶寛永版「三部経釈」について
３．存覚本と諸資料との比較検討
⑴長西『専雑二修義』・寛永版『大経釈』と共通する箇所の比較検討
⑵寛永版「三部経釈」と共通する箇所の比較検討
⑶存覚本独自の改訂と考えられる特徴について
４．おわりに・今後の課題

１．はじめに・問題の所在

本研究は、龍谷大学蔵『選択集』存覚相伝本（請求記号：021-154-4。以下、存覚本）について、その資料的位置づけを明らかにすることを目的とするものである。

『選択集』諸本については、古来より**略本**と**広本**の二系統に分ける見方が提示されてきた。この区分によれば、現存の『選択集』のほとんどは基本的に略本に位置づけられる。その一方で、現存唯一の広本と考えられているのが、上述の存覚本である。これは鎮西派第３祖の良忠（1199-1287）などが「広本」として引用する内容と一致することから、広本を延書にしたものと考えられてきた。このほかには広本と考えられる写刊本が現存しないため、今日「広本」といえば無条件に存覚本が用いられる状況となっている。筆者も、この存覚本を広本として用いて検討を加えたことがある[①]。

しかしここで問題となるのが、**はたしてこの存覚本がいわゆる「広本」の内容をどこまで忠実に伝えているのか**、という点である。というのも、存覚本の識語に確認される「延文元歳」（1356年）という年記は、この写本が法然入滅の建暦二年（1212）から140年ほど後のものであ

ることを示している。加えて、その文体は和文（延書）で、もとの漢文体から書き下すという操作がなされたことも明らかである。それゆえ、そもそも存覚本が『選択集』広本の基礎資料として信頼できるものなのかという検証が必要となる。すなわち、祖本に対して忠実に書写されたものなのか、それとも転写の過程での意図的な改変が多く確認されるのか、という点など、その特徴を明らかにするべきである。仮に意図的な改変が多く見られるのであれば、存覚本の特徴的な内容が、広本・略本という系統の違いに起因するのか、そうではなく存覚本に至る過程で独自に改変されたものなのか、という点が不明瞭になる。すると存覚本は、『選択集』広本の基礎資料たりえないことになり、存覚本を用いてきたこれまでの『選択集』広本の研究は、抜本的な見直しを迫られることになるだろう。

この点については近年、春本龍彬氏が重要な指摘をしている[②]。春本氏は法然門下における広本の引用や伝承に着目して検討を加え、①良忠の門弟である持阿良心（1262-1323）が広本として引用している箇所で、存覚本にはない記述（「一師意耳」の４字）があること、②存覚本には、門弟が広本の特徴として指摘していない内容が多くあること、を指摘する。そしてその２点を根拠に、存覚本に至る過程で内容の改変が行われた可能性を提示している。いずれの点も、ただちに存覚本側の改変を意味するわけではないものの、その資料性に関して注目すべき指摘である。

以上の問題をうけ、本研究は存覚本の資料的位置づけを明らかにすることを目的とする。その方法としては、存覚本をそれ以外の広本資料と対照することで検討を加える。詳しくは後述するが、今日、存覚本以外にも『選択集』広本の内容をうかがい得る資料がいくつか存在している。そしてそのなかには、存覚本よりも時代を遡ることのできるものも確認できる。それらを存覚本と比較対照し、相違点を抽出することで、存覚本の位置づけを明らかにする一助としたい。そして結論として、存覚本は一部を除き、その祖本の内容を忠実に延べ書きした資料と考えられることを指摘する。

２.『選択集』広本の基礎資料について

管見の限り、今日『選択集』広本の内容をうかがうことができる資料は、以下の三種に大別できると考えられる。

①存覚本

②法然門流における広本の引用

③漢語「三部経釈」（寛永版）との一致箇所

これらの概要と本稿で用いるテキストについて、それぞれ確認していきたい。

⑴存覚本について

存覚本の書誌について、概要は以下の通りである。

〔所蔵〕 龍谷大学大宮図書館[③]

〔巻数〕 全6冊のうち、本上・本中・本下・末上の4冊が現存（全16章のうち第9章まで）。

〔丁数〕 本上：68丁　本中：42丁　本下：58丁　末上：64丁

〔字行数〕 10～18文字×5行

〔表紙・奥書など〕

	表紙	奥書・識語
本上	（中央）選擇本願念佛集［本上］ （左下）釋覺善	自存覺上人奉相傳之　釋覺善 （同裏）オウアン六子ン［ウシノトシ］正月廿八日 カクセンサウテンス シヤクセンメウニ
本中	（中央）選擇本願念佛集［本中］ （左下）釋覺善	自存覺上人奉相傳之　釋覺善 （同裏）フチ井ノ
本下	（中央）選擇本願念佛集［本下］ （左下）釋覺善	延文元歳［丙申］六月廿八日 自存覺上人奉相傳之訖　釋覺善
末上	（中央）選擇本願念佛集［末上］ （左下）釋覺善	自存覺上人奉相傳之　釋覺善

これらの識語から、延文元年（1356）に存覚（1290-1373）から覚善という人物へ相伝された写本であることがわかる。本稿での「存覚本」という呼称はこの識語に由来する。しかしながら、この延文元年の相伝がそのまま書写年時を意味するのか、それとも書写自体はそれ以前に終わっていたのか、などの点については定かではない。とはいえ、「モロモロ」「ヲノヲノ」などを表記する際に用いられる二字の踊字の位置は、南北朝期（1337-1386）の特徴を持っている[④]。それゆえ、書写と覚善への相伝は、年月を大きく隔てるものではないと推定される。

また書写者については明らかになっておらず、誰による書き下しなのかも不明である。とはいえ、その識語からは、存覚がなにかしら関与していると考えるのが自然だろう。ここでは、「存覚・延書」という観点から、親鸞（1173-1262）『教行信証』の延書本に着目してみたい。『教行信証』には漢文体だけでなく、延書のものも多く現存しているが、延書のうち17冊本系の祖本は、存覚と乗専（1285-1357）が分担して書き下したものとされている。重見一行氏によれば、存覚が担当した箇所の特徴として、「而」という字を「シテシカモ」と訓じる点が挙げられている[⑤]。乗専の担当箇所では、坂東本で「而」に「カモ」というルビが振られている1箇所を除き、「而」は訓み下されていないため、乗専と比較した際の存覚の特徴といえる。また、

冨島信海氏によれば、存覚あるいは覚如（1270-1351）による延書化には、「故」を「カルガユヘニ」、「者」を「トイフハ」と書き下す規則性があるという⑥。

ここで『選択集』存覚本を見ると、これらと同じ特徴が確認される。もちろんこれだけで書き下した人物を判断するのは早計であるが、存覚本の成立をうかがう上で特筆すべき点であろう。この問題については別稿を期したい。

⑵法然門流の引用（長西『専雑二修義』）について

次に法然門流の引用については、上述のとおり良忠をはじめとして、鎮西派の人師に多く確認されるものである。その一々については春本氏が紹介しており、ほとんどが存覚本の内容と一致することも指摘されている⑦。

そのうえで本稿では、これまでほとんど注目されてこなかった長西（1184-1266）の『専雑二修義』における引用に着目する。長西は法然の直弟子であり、『専雑二修義』において広本の特徴的な内容（二行章後半の私釈）をほぼ全文引用している⑧。管見の限りでは、これが最も時代を遡ることができる広本の引用であり、なおかつまとまった分量を持つ。概要は以下の通りである。

〔所蔵〕　神奈川県横浜市称名寺蔵、神奈川県立金沢文庫管理。
〔巻数〕　全４巻のうち、前３巻が欠失。
〔丁数〕　14丁
〔内題〕「専雑二修義巻第四　　欣浄沙門長□」（□は湮滅）
〔尾題〕「専雑二修義第四　　弘長三年十月七日　未交」

ここでは、撰者名の部分で「長□」と湮滅が見られるものの、その内容から、これを長西の撰述とすることに異論は見られない⑨。**弘長３年（1263）**の書写で、長西在世時（1184-1266）の写本である。すなわち存覚本に示される延文元歳（1356年）より、100年近く年代を遡ることができ、存覚本の位置づけに際して有効な資料と考えられる。

⑶寛永版「三部経釈」について

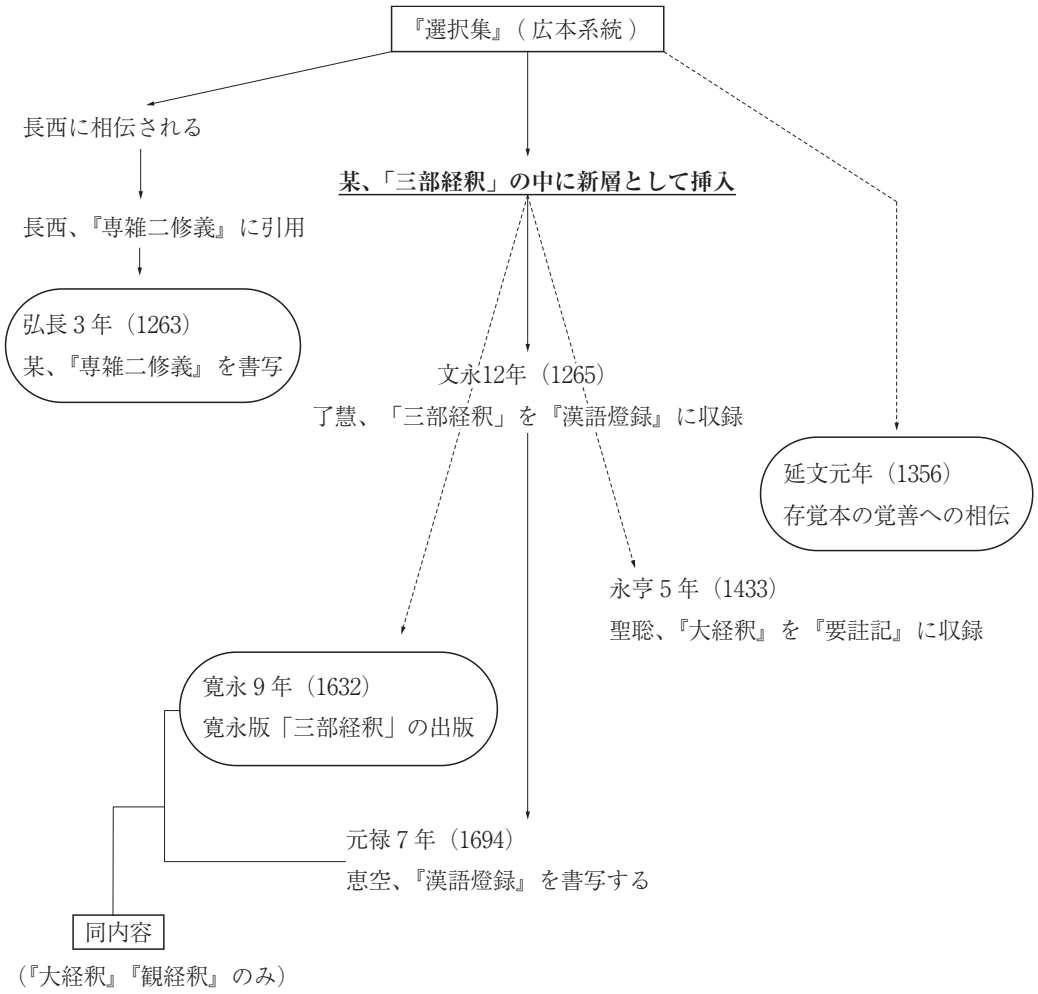
「三部経釈」とは、法然が東大寺において「浄土三部経」の講義をした際の記録と伝えられ、『大経釈』『観経釈』『阿弥陀経釈』の三部からなる。現存の『漢語燈録』所収の『阿弥陀経釈』末尾の識語によると、文治６年（1190）の講義であることがわかる。この年記が史実であるかという点には問題があるものの、「三部経釈」に説かれる法然の思想が『選択集』や『逆修説

法』以前のものであることについて、今日異論は見られない。

しかしながら、「三部経釈」には江戸期を遡る現存テキストが確認されず、寛永９年（1632）に出版された刊本（寛永版）が最古のものである。そしてその刊本にはテキストに問題のあることが指摘されている。その点を体系的に論じたのが岸一英氏である[10]。岸氏は、現存の「三部経釈」に古層と新層の二層があることを論じており、これは今日の定説となっている。ここでいう古層とは、「三部経釈」の成立時から存在していた内容のこと、一方で新層とは、その後に何者かによって挿入された内容を指す。その新層として『選択集』存覚本と一致する内容がかなりの分量挿入されており、そこからも広本の内容をうかがうことができると指摘されている。なお、それらがいつ挿入されたのかという点については、現存資料の状況から、了慧（1243-1330）の編纂した『黒谷上人語灯録』に収録される文永11年（1274）頃には、すでに新層として存在していたと考えられる[11]。

また「三部経釈」のうち『大経釈』は、浄土宗の中興に尽力した聖聡（1366-1440）の『大経直談要註記』（以下、『要註記』）の巻１に全文収録されている。こちらも江戸期の刊本しか存在していないが、聖聡在世時の『大経釈』の内容を窺い得る重要な資料といえる。岸氏はこれを『大経釈』の最も古い姿を伝えるものと指摘するが、筆者は必ずしもそうはいえないと考えている[12]。というのも、現存最古の『要註記』と考えられている国立国会図書館蔵の木活字版（無刊記本、元和寛永年間の出版か）を確認すると、誤植と考え得る文言の脱落が非常に多いのである[13]。それゆえ本稿では、寛永版「三部経釈」によって検討を加え、『要註記』所収の『大経釈』は、その補助資料として用いる。

ここまで確認してきた存覚本・長西『専雑二修義』・寛永版「三部経釈」について、想定される来歴をおおまかに図示すると以下のようになる（丸で囲んだものが本研究で扱うテキストである。点線の矢印は、その来歴が明らかでないことを意味する）。



このように来歴が全く異なると推定される三本について、共通する内容を対照することで、**存覚本**の位置づけを明らかにできることが期待される。以下において具体的に検討していきたい。

3．存覚本と諸資料との比較検討

⑴長西『専雑二修義』・寛永版『大経釈』と共通する箇所の比較検討

長西『専雑二修義』における『選択集』の引用箇所を、寛永版と存覚本と対照したものが以下である⑭。

長西『専雑二修義』⑮（1263年書写）	**寛永版『大経釈』**（1632年開版）	**存覚本**（1356年の識語あり）
即『選択集』云、 「善導和尚『往生礼讃』中細判二行得失。謹案彼文云、「若能如上念々相続乃至豈非快哉。応知。」 私云、凡此文者是行者至要也。専雑之訓・得失之誡、甚以苦也。求極楽之人、盍貯寸府哉。若夫抛雑修専者、百即百生。如棄迂向直、豈以不届也。捨専修雑者、千中無一。如捨夷趣嶮、遂以弗達矣。 （中略） **即『選択集』云、** 「『往生要集』下云、「問。若凡下輩亦得往生、云何近□□彼国土、求者千万、得無一二。答。綽和尚云、信心不深。若存若亡故。信心不一。不決定故。信心不相続。余念間故。此三不相応**者**、不能往生。若具三心不往生者、無有是処。導和尚云、若能如上念々相続畢	善導和尚『往生礼讃』中細判二行得失。謹案彼文云、「若能如上念念相続、（中略）豈非快哉。応知。」已上 私云、凡此文者是行者至要也。専雑之訓・得失之誡、甚以苦也。求極楽之人、盍貯寸府哉。若夫抛雑修専者、百即百生。如棄迂向直、豈以不届也。捨専修雑者、千中無一。如捨夷趣嶮、遂以弗達矣。 『往生要集』下云、「問。若凡下輩亦得往生、云何近代於彼国土、求者千万、得無一二。答。綽和尚云、信心不深。若存若亡故。信心不一。不決定故、信心不相続、余念間故。此三不相応**故**、不能往生。若具三心**者**不往生者、無有是処。導和尚云、若**具**能如上念念相続畢	善導和尚『往生礼讃』のなかにくはしく二行の得失を判ぜり。つしんでかの文を案ずるにいはく、「もしよくかみのごとく念々相続して（中略）あにたのしきにあらずや。しるべし。」 わたくしにいはく、おほよそこの文はこれ行者の至要なり。専雑のをしえ・得失のいましめ、はなはだもてねんごろなり。極楽をもとめんひと、なんぞ寸府にたくはへざらんや。もしそれ雑をなげすてゝ専を修するものは、百即百生、迂をすてゝ直にむかふがごとし。あにもていたらざらんや。専をすてゝ雑を修するものは千中无一、夷をすてゝ嶮におもむくがごとし。ついにもて達せず。 **かるがゆへに**『往生要集』の下にいはく、「とふ。もし凡下のともがらまた往生をえば、いかんぞ近代かの国土にをいて、もとむるものは千万、うるものは一二もなき。こたふ。綽和尚のいはく、信心ふかゝらず。存ぜるがごとく亡ぜるがごとくなるがゆへに。信心一ならず。決定せざるがゆへに。信心相続せず。余念まじはるがゆへに。このみつの不相応**は**、往生することあたはず。もし三心を具して往生せずといはゞ、このことはりあることなけん。導和尚のいはく、もしよくかみのごとく念々相続して

命為期者、十即十生、百即百生。若欲捨専修雑業者、百時希得一二。千時希得三五。」

已上所釈本文
又所依宗骨也。

此問答意明。以善導和尚二修、欲決往生極楽之行者也。意云、若依専修而行用者、千万悉生。若拠雑業而欣求者、一二亘生。既恵心意、於西方行、以導和尚而為指南。其余末学、寧不依憑。既知、恵心尚以□用。何況於其余世人乎。就中、我輩隔賢愚者万々里焉。人情念々下劣之故、去時代者二百廻矣。仏法日々□薄之故、云何近代浅識之徒、処愚誚賢、居末非本。然則□定欲得生彼極楽国土、由此答意、捨雑修専。是先徳意。□□懈慢。努力々々。又綽禅師三信三不、亦是専雑二修之義。□中二文為成一意、師資傴同無差而已。」

已上能釈
又指南。

（『石橋』96-99）

命為期者、十即十生、百即百生。若欲捨専修雑業者、百時希得一二。千時希得三五。」已上

此問答意明。以善導和尚二修、欲決往生極楽之行者也。意云、若依専修而行用者、千万悉生。若拠雑業而欣求者、一二亘生。既恵心意、於西方行、以導和尚而為指南。其余末学、寧不依憑。既知、恵心尚以叙用、何況於其余世人乎。就中、我輩隔賢愚者万万里焉。人情念念下劣之故、去時代者二百廻矣。仏法日日澆薄之故、如何近代浅識之徒、処愚誚賢、居末非本。然則決定欲得生彼極楽国土、由此答意、捨雑修専。是先徳意。不可懈慢。努力努力。又綽禅師三信三不、亦是専雑二修之義。答中二文為成一意、師資傴同無差而已。

（『聖典全書』6、305-308）

（『昭法全』85-86）

畢命為期のものは、十即十生、百即百生。もし専をすてゝ雑業を修せんとおもふものは、百のときにまれに一二をえ、千のときにまれに三五をう。」已上

この問答のこゝろあきらけし。善導和尚の二修をもて、往生極楽の行を決せんとおもふものなり。こゝろのいはく、もし専修によりてしかも行用すれば、千万ことごとく生ず。もし雑業によりてしかも欣求すれば、一二も生じがたし。すでに恵心のこゝろ、西方の行にをいて、導和尚をもてしかも指南とす。その余の末学、むしろ依憑せざらんや。すでにしりぬ、恵心なをもて叙用す。いかにいはんやその余の世の人にをいてをや。なかんづくに、わがともがら賢愚をへだてたることは万万里、人情念々下劣のゆへに、時代をさることは二百廻。仏法日日に澆薄のゆへに、いかんぞ近代浅識のともがら、愚に処して賢をそしり、末に居して本を非せん。しかればすなはち決定してかの極楽国土に生ずることをえんとおもはゞ、この答のこゝろによりて雑をすてゝ専を修せよ。これ先徳のこゝろなり。懈慢すべからず。つとめよつとめよ。また綽禅師の三信三不、またこれ専雑二修の義なり。答のなかに二文一意を成ぜんがためなり。師資傴同してたがふことなしならくのみ。

（『善本叢書』428-431）

ここでは、引用段の『往生礼讃』最後の「已上」（割書）の有無と、私釈段での『往生要集』の引用において、計５箇所の相違が確認された（網掛け部分）。

まず、引用段の『往生礼讃』の最後の「已上」は、中段の寛永版のみに確認される記述である。現存の『選択集』諸本には、その存在を確認できないことから、寛永版に至る過程のどこかで挿入されたものと推定される。

次に私釈段での『往生要集』引用における４箇所の相違を確認していきたい。まずはじめに「かるがゆえに（故）」の有無である。ここでは、右段の存覚本にのみ確認され、左段の長西『専雑二修義』と中段の寛永版には確認されない。しかし、『専雑二修義』はこれが引用の冒頭であることに留意されたい。すなわち長西相伝の『選択集』に「故」の１字がないのではなく、単にその次の「往生要集下云」から引用を始めただけの可能性がある。それゆえここでは、「かるがゆえに」が存覚本側の追加なのか、寛永版における削除・誤脱なのかを判断することは避けたい。その一方、以下に示す残り３箇所の相違はいずれも寛永版の誤りと考えられる内容である。

『専雑二修義』・存覚本	**寛永版「大経釈」**
三不相応**者**（このみつの不相応は）	三不相応**故**
若具三心　不往生者（もし三心を具して　往生せずといはゞ）	若具三心**者**不往生者
若　能如上（もし　よくかみのごとく）	若**具**能如上

この相違箇所を、たとえば『聖典全書』巻１所収の『往生要集』で確認すると、いずれも『専雑二修義』・存覚本と同じ内容になっており、その対校本においても同様である[16]。すなわち、寛永版に至る過程で独自に生じたミスと考えられる。

その一方で、『専雑二修義』と存覚本では、明らかに相違すると考え得る箇所が１つも確認されないことがわかる。『専雑二修義』が漢文体、存覚本が和文体、という文体の相違もあり厳密な対照こそかなわないものの、両者の内容は一致している。すなわちこの箇所に限ってであるが、両者は共通する内容の祖本を想定することができ、存覚本による意図的な改訂はないと考えられる。また、中段の寛永版の誤りと考えられる「故・者・具」の３文字については、いずれもその前後において登場する文字であるため、内容の混同などによる単純なミスと思われ、こちらも意図的な改訂とは想定しにくい。

以上、『選択集』広本の大きな特徴と考えられる二行章後半の私釈について、来歴の異なる資料と対照をおこなった。結果、長西『専雑二修義』の引用と存覚本の間では、文体の違いを除き、内容が相違すると考え得る箇所は確認されなかった。このことは、存覚本の内容が、長西所覧の『選択集』まで時期を遡る可能性を示唆するものであり、忠実に延べ書きされた蓋然

性を高めるものといえよう。

⑵寛永版「三部経釈」と共通する箇所の比較検討

さきの検討においては、存覚本の内容が法然直弟の長西相伝のものまで遡る可能性を提示した。しかしながら、それは存覚本の字数でいえば1000字弱のものであり、断片的な内容の検討に留まっている。その一方で、岸一英氏が紹介したように、寛永版との間においてはより多くの対応を確認できる。上述の通り、存覚本は全6冊のうち前4冊が現存し、第9章までの内容を持つ。字数を数えると約33000字で、そのうち寛永版と共通するのは約14000字ほどである。すなわち寛永版との共通箇所で、存覚本全体の約4割強の分量をカバーできるということになる。なかでも特に、二行章の私釈のほぼ全文が、寛永版に新層として挿入されていることは非常に大きな意義を持つだろう。二行章は、略本と存覚本の間で最も多く内容の相違が確認される章である。その内容が寛永版にほとんど保存されていることで、存覚本側の特徴的な内容が恣意的な改訂ではないことを明らかにすることができると考えられる。管見の限り、以下の相違が確認された。

	存覚本（『善本叢書』の頁数⑰）	**寛永版**（『聖典全書』6の頁数）
1	『无量寿経』□（403）	『無量寿経』等（298）
2	疎雑の行となづく□（404）	名疎雑之行［云々］
3	かみの三種をさす（405）	指上三経（299）
4	またく余経余典を等取するにはあらず	今非等取余経諸典
5	しげきをおそれてそれをいださず（406）	恐繁不出□
6	かのくにの依正二報を憶念す（407）	憶念彼国二報荘厳
7	弥陀□	弥陀等
8	もはら…礼□す	専礼拝
9	諸仏の誓願□のなかに（409）	諸仏誓願海中（300）
10	またしもをまつべし（410）	亦如前
11	かるがゆへに正とす□	故雖為正
12	一切の□仏（412）	一切諸仏（301）
13	「もし…行となづく」といへる、すなはちその文（413）	□「若…行」即其文
14	『観経義』のかみの文に	『疏』上文（302）
15	仏□衆生を憶念したまふ（414）	仏亦憶念衆生
16	疎といふはこれ雑行なり	疎者□雑行也

17	はなはだもて隣近　なり（415）	甚為隣近也
18	『観経義』のかみの文に	『疏』上文
19	憶念　間断す（416）	憶念常間断
20	廻向をもちいざれども	雖不用廻向（303）
21	『観経義』のかみの文に	『疏』上文
22	南无といふはすなはちこれ帰命（417）	言南無者即　帰命
23	一には受戒揵度（419）	二十揵度者、一受戒揵度
24	四には浄聚（421）	×××（305）
25	さきのふたつ　はこれ純（422）	前二首是純
26	たゞひとり善導一師のみにかぎらず（423）	非唯独限善導一師
27	もし道綽禅師のこゝろによらば	依道綽禅師意者
28	もし専をすゝて雑業を修せんと欲するものは（425）	若　捨専修雑業者（306）
29	慙愧悔過　あることなきがゆへに（426）	無有慚愧悔過心故
30	心に軽慢を生じて	心軽慢
31	无為の法楽（427）	無為諸楽
32	乃至成仏まで　生死をへず	乃至成仏亦不逕生死
33	しるべし。」	応知。」已上
34	かるがゆへに『往生要集』の下にいはく（428）	『往生要集』下云（307）
35	このみつの不相応は　（429）	此三不相応故
36	もし三心を具して　往生せずといはゞ	若具三心者不往生者
37	もしよくかみのごとく	若具能如上
38	『双巻　』のこゝろ（439）	『双巻経』意（283）
39	すなはちその三悪趣ある（440）	其有三悪趣
40	そのくに　よりさりて（441）	従其国土去
41	かの諸仏の土のなかにをいて	於彼諸　土
42	すなはち黄白二類の麁悪の国土をえらびすてゝ	選捨黄白二類麁悪国土
43	黄金一色の善妙の国土をえらびとる	即選取黄金一色善妙国土
44	そのくに　の仏のみなを称して（443）	称其国土仏名（284）
45	その棟・梁等の一一の名字（446）	棟・梁等一一名字（285）
46	一切の家具を摂することあたはず	不能摂一切
47	極楽　界（452）	極楽世界（287）

48	またかのくにの人天…これなり（漢文53字分）	×××
49	これ　第二十一の具三十二相の願を成就したまへるなり（453）	是即成就第廿一具三十二相願也（287）
50	得三法忍の願にいたるまで（454）	至　三法忍願（288）
51	成仏のちかひすでにもて成就したまへり（455）	成仏之果以成就
52	かの仏いま現在して　成仏したまへり	彼仏今現在世成仏
53	こたへていはく、「乃至」と「下至」と（457）	答　「乃至」与「下至」（289）
54	国中の人・天（458）	国中天・人
55	そのこゝろすなはちひろくあまねし（460）	其意　広周也
56	善導和尚の『観念法門』にいはく（465）	故善導釈云（311）
57	またこの『経』の下巻	此『経』下巻
58	みづからきたりて迎接してことごとく往生をえしむ。［已上］（466）	自来迎　（312）
59	この釈のこゝろによりて	依　釈意
60	善導の『観経義』のなかに（467）	善導『観経疏』中
61	「一向」といふはそれ（468）	「一向」者
62	二向三向等に対する	対二向　等
63	かの五　竺に	彼五天竺
64	三種のてらあるがごとし	有三　寺
65	かるがゆへに善導和尚の『往生礼讃』に（485）	故善導　『往生礼讃』（320）
66	この文を釈していはく	釈　云
67	またこの文を釈するに（486）	釈此文
68	念仏諸行二行住滅	念仏諸行　住滅
69	機縁はなはだふかし（488）	機縁甚厚
70	本願のなかの王（491）	本願之中主（322）
71	正像末法に通ずべし（492）	可通於正像末
72	自余の衆善（497）	自余衆行（358）
73	行者の至要　なり（529）	行者至要・往生目足也（367）
74	みつ　を具して（530）	具三心
75	外は智、内は愚なり（531）	外智、内癡也
76	懈怠のこゝろをいだくなり	懐懈怠心者
77	またこのほかに（532）	又此中（368）

78	この二門をいでざるなり	不出　二門也
79	廻向発願心の義	廻向発願　之義
80	別してしかもこれをいへば（533）	而別言之

以上の相違のそれぞれについて、存覚本と寛永版のいずれが正しい表記と考え得るのだろうか。ここでは、暫定的に以下の基準で判断したい。

①他の『選択集』諸本と共通する箇所

➡『選択集』諸本の内容と比較したうえで判断する[18]。『選択集』内の引用箇所であれば、引用元の典籍にも遡って検討する。

②『選択集』諸本にはなく、広本にのみ確認される箇所

➡法然門下の著作に広本としての引用があれば、それらと比較する。

これらの基準をもとに検討した結果、以下のようになる。

・**存覚本の誤り、改変と考えられる箇所**…1/6/9/13/14/16/18/19/21/23/38/45/46/49/52/60/61/77（計18箇所）

・**寛永版の誤り、改変と考えられる箇所**…2/7/8/10-12/15/17/20/22/24/26-30/32/33/35-37/39/41-43/47/48/50/51/53-59/62/63/65-76/78-80（計53箇所）

・**判断ができない箇所**……3-5/25/31/34/40/44/64（計９箇所[19]）

寛永版の誤りと考え得る箇所が53箇所で最も多いことがわかる。ただしそのほとんどは、意図的ではなく単純な誤植と推定されるもので、江戸期の出版までに至る過程で生じたと考えられる[20]。

一方で存覚本にも18箇所が確認されるものの、そのほとんどは漢字にすると１字程度の相違であり、転写や書き下しの過程に生じた単純な誤りと推定される。また、２字以上の相違（6/23/46番）についても、ただちに意図的なものとは思えない誤りである。それゆえここにおいても、存覚本に独自の大きな改訂があったとは考えがたい。しかしその一方、以下の２種の特徴に限っては、存覚本の特徴といえるものである。

㈠　『往生礼讃』「彼仏今現在**世**成仏」の「世」の１字が抜けている。（52番）
㈡　寛永版の「『**疏**』」「『観経**疏**』」が、「『観経**義**』」となっている。（14/18/21/60番）

これらは寛永版「三部経釈」のみならず、『選択集』諸本にも確認されない内容で、存覚本に至る過程で独自に改訂されたものと考えられる。以下においてそれぞれ検討していきたい。

⑶存覚本独自の改訂と考えられる特徴について

前項で示した二種の特徴について、まず㈠は、親鸞以降、真宗において独自に受け継がれてきたものである。真宗での『往生礼讃』の引用において、「世」１字を抜く用例はたびたび指摘されるところであるが、改めて確認しておきたい。元久２年（1205）に親鸞が法然から『選択集』を付属された際の様子は、『教行信証』「化巻」後序で以下のように述べられている。

> 同じき日（1205年４月14日）、空の真影申し預かりて、図画したてまつる。同じき二年閏七月下旬第九日、真影の銘は、**真筆をもって「南无阿弥陀仏」と「若我成仏、十方衆生、称我名号、下至十声、若不生者、不取正覚。彼仏今現在　成仏**、当知本誓重願不虚、衆生称念必得往生。」の真文とを書かしめたまふ。
>
> （『聖典全書』２、254頁、原漢文。括弧内は筆者）

ここでは、御影に対して法然が自身で「南无阿弥陀仏」と『往生礼讃』の文を書き入れたとされるが、その『往生礼讃』の文には、他本にある「世」の１字が確認できない。これが法然の意図的なものなのかはさておき、親鸞は『教行信証』をはじめ、他の著作（『観経集註』や『西方指南抄』など）でこの文を引用する際に、「世」を外している。

これをうけ、本願寺第３代の覚如や、その長子の存覚、第８代の蓮如（1414–1499）なども同様に、「世」の１字を外して引用している。本願寺以外でも、高田派第２祖の真仏（1209–1258）の書写とされる『三部経大意』において、その例が確認される[21]。これらの点に加えて、『選択集』存覚本では、ここ以外に本願章の『往生礼讃』引用においても「世」の１字が確認されない[22]。ゆえにこの箇所についても、親鸞門流として意識的に抜かれたといえるだろう。

次に㈡の存覚本における『**観経義**』という特徴的な呼称について、親鸞とその門流の著作における善導『観経疏』の呼称例から検討していきたい。管見の限り、以下の用例が確認された[23]。

著者	本文	出典（『聖典全書』の巻・頁数）
親鸞	光明寺『**観経義**』云	「信巻」（２、70）
	『**観経義**』云	「信巻」（２、90）
	光明寺『**疏**』云	「証巻」（２、136）
	『**疏**』云	『愚禿鈔』上（２、287上）
	一定機二散機。『**疏**』云「一切衆生機有二種、一者定二者散」文	『同上』上（２、289上）
	唐朝光明寺和尚『**観経義**』云	『同上』下（２、293上）
覚如	光明寺の『**観経義**』をひらき	『拾遺古徳伝』（４、127）
	おなじき経の『**疏**』にいはく	『同上』（４、146）

	もし『**観経義**』によらば	『改邪鈔』（４、316）
乗専	『**観経義**』を披閲し	『最須敬重絵詞』（４、427）
存覚	『**観経義**』の第二に	『浄土真要鈔』（４、502）
	『**観経義**』の第四に	『破邪顕正鈔』（４、595）
	『**観経の疏**』に	『顕名鈔』（４、650）
	善導の『**疏**』に	『法華問答』（４、720）
	善導和尚の『**観経義**』の第二に	『報恩記』（４、796）
	『**観経義**』の第二	『選択註解鈔』（４、890）
	上の『**疏**』の文を	『同上』（４、896）
	彼『**疏**』釈云	『六要鈔』（４、1112）
	次所引文『**観経義**』	『同上』（４、1115）
	和尚の『**観経義**』を	『弁述名体鈔』（４、1391）

ここでまず注目されるのは、真宗において「**観経義**」という呼称が多く用いられていることである。これは、その前後に説明がなく用いられる場合もあり、「観経義」といえば善導『観経疏』を指すという一定の共通認識があったと推定される。その他には、「観経の疏」や「疏」といった呼称が確認されるが、ここでは存覚における「疏」という用例に注目したい。存覚が「疏」と呼称する場合、必ずしも善導『観経疏』を指すとは限らない。例えば『六要鈔』では、皇侃（488-545）『論語義疏』や、浄影寺慧遠（523-592）『大経義疏』、智光（709?-780?）『無量寿経論釈』などを指す例が確認される[24]。それらは、前後の説明によって該当する著作がわかるものの、存覚において必ずしも「疏」＝善導『観経疏』を意味しない点には注意したい。

そのうえで『選択集』存覚本において「観経義」となっている４箇所を確認すると、そのうち３箇所（14/18/21）は、存覚本以外の『選択集』諸本では「『疏』の**上の文に**云く」とある。「上の文」とはいうものの、『選択集』においてこれより前に同様の引文は確認されない。また前後の文脈などからも、これが善導『観経疏』であることは読み手にとって必ずしも明らかでない。これらの状況に、存覚本が和文体（延書）で記されていることも加味して考えると、「初学者への配慮」という意図によって、ここでの「疏」が善導『観経疏』であることを示すために、「観経義」と書き改められた可能性があるのではないだろうか。

しかしその一方、存覚本には18番と21番の間で、「そのむね**『疏』**の文にみへたり。」（『善本叢書』415頁）と、『観経疏』に対して「疏」という呼称がそのまま用いられていることから、必ずしも「観経義」という呼称が徹底されているわけではないようである。

以上、推測の域を出ないものの、「観経義」という表現は、真宗において多く用いられてき

た伝統や、読み手に対する配慮などによって意図的に改められた可能性を指摘できる。

4．おわりに・今後の課題

以上、本研究では、『選択集』存覚相伝本の資料的位置づけについて、異なる来歴が想定される他の資料と対照することで検討を加えた。まずはじめに長西『専雑二修義』における引用箇所と、寛永版『大経釈』の共通箇所を、存覚本の内容と比較した。その結果、長西『専雑二修義』と存覚本では、内容が明らかに相違する箇所は確認されなかった。一方で、明らかに寛永版『大経釈』の誤りと考えられる箇所がいくつか確認されたが、前後に出てくる表現との混同によって生じたであろう僅かな相違であった。

とはいえ、３資料で対照した内容は、存覚本全体から見れば僅かな分量にとどまる。それゆえ次に、存覚本と寛永版「三部経釈」の２資料に絞って検討を加えた。両者の対応箇所は存覚本全体の４割強の分量を持ち、特に略本との間で多くの相違が確認される二行章に関しては、私釈のほぼ全文が一致していることから、存覚本の位置づけを検討するための好材料となる。結果として、両者の間で80箇所の相違が確認された。そしてその一々について調べると、寛永版の誤りと考えられるものが大半を占めているが、そのほとんどは単純なミスと考えられるものであった。一方で、存覚本にも誤写と思われるような内容が確認されたものの、そのほとんどは漢字１字程度のものであり、大きな改訂と考え得る箇所は確認されなかった。

しかし、僅かながら存覚本に至る過程で意図的に改訂されたであろう内容が２種見られた。すなわち、㈠『往生礼讃』引用の「世」の１字抜け、㈡善導『観経疏』に対する「観経**義**」という呼称、の２つである。このうち前者は親鸞門流における伝統というべきもので、その意識によって意図的に抜かれたと考えられる。後者については、現状ではその意図が必ずしも明らかでないが、初学者に対して当該箇所が善導『観経疏』の引用であることを示す意図でなされた可能性を指摘した。

以上の検討から、現存資料によるかぎり存覚本には、独自の大きな改訂があったとは想定しがたい。**すなわち存覚本は、僅かな例外こそあれど、基本的にその祖本に対して忠実に延べ書きされたテキストといえ、『選択集』広本の基礎資料たりうるものであると結論づけられる。**また、存覚本で仮名に書き下されている箇所は、寛永版「三部経釈」によってある程度復元することができ、その原型を想定することができる。広本の資料として、存覚本には和文体という難点、一方で寛永版には誤植の多さという難点があるが、両者は互いに補完し合う関係にあるといえる。また限られた範囲ではあるが、これらが法然直弟の長西の引用とも一致していたことは、それらの内容が法然から長西に付属された『選択集』まで遡りうる可能性を示唆している。

この結論をうけたうえで、はじめに紹介した春本氏の指摘について改めて考えてみたい。春本氏は、

①持阿良心が広本の内容として引用する「一師意耳」が存覚本にはない

②存覚本には、門弟が広本の特徴として指摘していない内容が多くある

という２点を指摘していた。まず②について、細かな字句の相違に関しては門弟らが言及しなかったという可能性を指摘できる。その一方で、②のうち細かな相違とは考えがたい特徴に言及がない点や、①良心の指摘する特徴が存覚本に確認されない点については、どのように考えるべきであろうか。ここで注目したいのが、本稿で扱った長西『専雑二修義』における引用である。今回扱った箇所では、存覚本と『専雑二修義』の間で相違する内容は確認されなかった。しかしもう１箇所、長西は『選択集』二行章の五番相対を一部引用しており、そこでは存覚本との間で若干の相違が見られるのである。まず、『専雑二修義』では以下のように示される。

> 一には**親疎**対、二には**遠近**対、三には**有間無間**対、四には**廻向不廻向**対、五には**純雑**対、具には『選択集』のごとし。（『石橋』97頁、原漢文）

一方で存覚本の当該箇所は以下のようになっている。

> ひとつには**親疎**対、ふたつには**近遠**対、みつには**无間有間**対、よつには**不廻向廻向**対、いつゝには**純雑**対なり。（『善本叢書』413頁）

先に下の存覚本の内容を確認すると、それぞれ「①親疎/②近遠/③无間有間/④不廻向廻向/⑤純雑」とあり、**正行が前・雑行が後**と統一されていることがわかる。なお、これは寛永版『大経釈』でも同様の順で示されているので、存覚本の独自の改変とは考えがたい。

一方で長西の引用では、①親疎対と⑤純雑対以外は、**雑行が先・正行が後**となっている。このうち②**遠近**対という表記は、管見の限り現存の『選択集』には確認されず、いずれのテキストも「**近遠**対」となっている。ゆえに『専雑二修義』の独自といえる不思議な表現であるが、③有間無間対と④廻向不廻向対については、存覚本以外の『選択集』と共通している。すなわち存覚本以外の『選択集』は、いずれも正・雑の対応が不統一な状態となっているのである。

これらの状況から推察されるのは、長西が『選択集』を付属された時点では、まだ表現が統一されていなかったという事態である。すなわち、長西の『選択集』付属以降に五番相対の内容が整備され、それが何者かに付属されたものが存覚本の祖本となったと考えられないだろうか。この推測が許されるのなら、持阿良心が広本の内容として指摘する「一師意耳」という４字も、存覚本の祖本の時点では存在しておらず、それ以降に増補されたものと考えることで、存覚本にないことを矛盾なく理解できる。事実、「略本」と一言にいっても、草稿本とされる**廬山寺本**、元久元年（1204）の書写奥書を持つ**往生院本**、それらの中間的な内容を持つとされる**禿庵文庫本**の間では、誤写とは考えがたい相違が確認される。加えて標宗の文については、

上記の写本のいずれも「念仏為**先**」とある一方、親鸞は元久２年（1205）４月に法然から「念仏為**本**」の『選択集』を付属されたと述べている。これらの相違は、どれが正しいというわけではなく、建久９年（1198）の『選択集』成立以降に法然が重ねた改訂の過程を残していると見るべきではなかろうか。それと同様に、「広本」と一言にいってもその内容は全同でなく、改訂過程におけるどの段階のテキストなのかによって多少の内容の相違があったのではないか、という可能性を筆者は想定している㉕。しかしながら、現状では推測の域を出ない仮説である。その具体的な検証を今後の課題として、擱筆したい。

【付記】
本稿の註における写本の画像掲載に際して、称名寺の須方隆證ご住職ならびに金沢文庫ご当局、そして龍谷大学図書館ご当局から格別のご高配を賜りました。衷心より感謝申し上げます。

註

① 拙稿「『選択集』略本・広本の成立前後をめぐって」（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』44、2022年）／拙稿「『選択集』広本の位置づけについて―『興福寺奏状』からの専修念仏批判への応答―」（『真宗研究』67、2023年）。

② 春本龍彬「『選択集』諸本の一側面―廬山寺本『選択集』と緊密な関係にある他本を通じて―」（『仏教文化研究』65、2021年）。

③ 龍谷大学図書館ホームページの貴重資料画像データベース「龍谷蔵」において、全頁のカラー写真が公開されている。

④ 二字の踊字の起筆位置は、時代の推移にしたがい下に降りていくことが、小林芳規氏によって指摘されている（小林芳規「踊字の沿革続貂」『広島大学文学部紀要』27-1、1967年）。小林氏の論攷は、前島信也氏によって時代別に整理されており、至便である（前島信也『敬西房信瑞の研究―鎌倉浄土教典籍論―』法藏館、2021年、153-156頁）。存覚本における二字の踊字の位置は、右の「モロモロノ」「ヲノヲノ」のように「下字の右傍下寄りから下端」にかけて起筆されており、南北朝期の様相を持っている。


（巻本上、三十九丁表）


（巻本上、五十七丁裏）

⑤ 重見一行『教行信証の研究―その成立過程の文献学的考察―』（法藏館、1981年、181頁）。

⑥ 冨島信海「『教行信証』の書写と異同―「御自釈」を中心に―」（『浄土真宗総合研究』16、2022年、57頁および註40）。

⑦ 春本氏前掲稿（註②）。

⑧ なお長西は、良忠のいう「略本・広本」ではなく、「旧本・新本」という呼称を用いている。呼称は異なるものの、良忠の「広本」引用と長西の「新本」引用は内容が一致していることから、基本的には略本＝旧本/広本＝新本という対応関係にあったと思われる。

⑨ 石橋誠道氏は、撰者名に付される「忻浄沙門」という冠詞や、各項目の標題の書き方が他の長西著作と一致すると述べ、加えて他師の著作における引用とも内容が一致することから、『専雑二修義』を長西の著作と結論づけている（石橋誠道『九品寺流長西教義の研究』国書刊行会、

1937年、55-60頁）。

⑩　岸一英「『逆修説法』と『三部経釈』」（『浄土宗典籍研究』、1988年）／同「『三部経釈』の研究㈠」（『法然上人研究』１、1992年）／同「『阿弥陀経釈』古層の復元―『三部経釈』の研究（五）―」（『浄土学仏教学論叢』１、2001年）など。

⑪　『黒谷上人語灯録』のうち、『漢語灯録』には江戸期以前の資料が確認されず、大谷派の恵空（1644-1721）書写本の転写本が最古のものとされる。しかし、この恵空本転写本は、共通する内容を持つ他資料との比較検討によって、その史料性に信頼がおけること、すなわち了慧が編纂した『漢語灯録』まで遡りうる可能性が指摘されている（中野正明『増補改訂 法然遺文の基礎的研究』第３章「『黒谷上人語灯録』について」）。

その恵空本転写本であるが、「三部経釈」のうち『大経釈』『観経釈』については、「現行の印本（版本）と同じ内容であるため本文の書写を省略した」という旨の識語が見られる。ここの印本というのは、当時すでに出版されていた寛永版か承応版を指すと考えられるが、それらはどちらも『選択集』広本の内容が挿入されているものである。すなわち、了慧の『漢語灯録』編纂段階では既に、広本が新層として挿入されていて、寛永版や承応版と同様の内容を持っていたと考えることができる。

その一方、恵空本転写本では、「三部経釈」のなかで『阿弥陀経釈』のみが「現行の印本」と異なるとして、本文が書写されている。しかし、恵空本転写本と寛永版・承応版『阿弥陀経釈』は、どちらも『選択集』広本が新層として挿入されている点は共通している。ゆえに『阿弥陀経釈』についても、『大経釈』『観経釈』と同様に、了慧の編纂時点ですでに『選択集』広本が挿入されていたものと考えられる。

⑫　岸一英「『大経直談要註記』について」（『聖聡上人典籍研究』、1988年）。

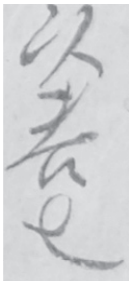
⑬　『要註記』無刊記本は、国立国会図書館デジタルコレクションでカラー写真が公開されている（請求記号：WA7-199）。

⑭　本稿での引用における凡例は以下の通り。

・漢字は原則として新漢字の通行体に統一した。
・仮名文字は平仮名で示した。
・漢字の右仮名・左仮名については、一切の表記を省略した。
・諸本の対照にあたっては、広本の原本が漢文であったと想定し、存覚本の延書の記述を漢文に戻した際に、明らかに相違すると考えられるものを異文と認定した。また、柏書房『異体字解読字典』において同字とされるもの（無と无）、通用字とされるもの（恵と慧）、音通と考えられるもの（毗婆**娑**と毗婆**沙**）などについては、異文と判断しなかった。
・出典の略称については以下の通り。
　石橋誠道『九品寺流長西教義の研究』→『石橋』
　『浄土真宗聖典全書』→『聖典全書』
　『選択本願念仏集（延書）』（龍谷大学善本叢書27）→『善本叢書』

⑮　『専雑二修義』について、太字ゴシック体で示した箇所は長西自身の私釈、それ以外の明朝体の箇所が引用である。また翻刻は、基本的に石橋誠道氏のものに準拠したが、金沢文庫所蔵のマイクロフィルムと照合したうえで、翻刻の誤りと考えられる箇所については筆者が修正し、その文字を四角囲みで示した。具体的には、以下の通りである。

善→苦



以 苦 也

（10丁裏）

受□→□薄



日 々 □ 薄

（12丁裏）

即→云何



云 何 近 代

（12丁裏）

まず、「善→苦」について、写本の字は、１画目の入りが左から右に横向きで入っている。「善」ではこのような形は確認できず、一方で「苦」には確認される。加えて画数の面からも「苦」が適当と思われる。

次に「受□→□薄」について、まず１文字目は左側の偏が湮滅している。残存しているのは右側の旁（つくり）のみであるが、その形は「受」よりも「堯」の方が近いように思われる。すなわち、「澆」の「氵」が消えてしまったものと推定されるが、万全を期して（つくり）今回は湮滅として処理した。その次の文字については、「艹」が湮滅しているものの、偏と旁の形から、概ね「薄」と判断できる。

最後に「即→云何」だが、「即」の１文字と判断するには、他の字と比較してあまりに縦長過ぎる。字形も「云何」の典型的な形といえるため、修正した。

なお字形に関しては、児玉幸多編『くずし字用例辞典』や、東京大学史料編纂所の電子くずし字字典データベースなどを参考にした。

⑯ 『聖典全書』巻１、1212頁。また、この『往生要集』引用内には、道綽『安楽集』と善導『往生礼讃』が連引されている。そして相違するこの３箇所のうち前２つは、『安楽集』引用中に、最後の１つは『往生礼讃』引用中に確認される。このうち『安楽集』引用は取意文であるため引用元に翻っての確認はかなわない。一方で『往生礼讃』引用を、『聖典全書』巻１所収のテキスト（915頁）に翻って確認すると、やはり『専雑二修義』・存覚本と同じ内容になっており、寛永版の誤りと考えられる。そのほか、『聖典全書』に採用されていない日本古写経なども網羅した上杉智英「『往生礼讃偈』の文献学的研究―古写経本『集諸経礼懺儀』巻下を用いて―」（国際仏教大学院大学博士学位論文、2016年）の諸本校異一覧（422頁）においても寛永版と同じ内容は１つも確認されない。

⑰ 出典の頁数については、煩瑣を避けるために初出のみ示している。それゆえ数字の入っていないものは、その直前に出てくる数字と同じ頁にある。

⑱ 広本の内容は、主に略本から増広したと考えられる場合が多く、略本の内容を削除して書き改めるようなケースはほとんどない。ゆえに略本と広本で共通する箇所については、両者が基本的に同じ内容を持っているという前提で、略本系統の諸本（『聖典全書』巻１所収）を比較対照とした。しかし、必ずしもこの前提が当てはまらない場合もあるため、その一々に対する検討は今後の課題である。

⑲ このなか40・44番は、寛永版では「国土」、存覚本では「くに」とある。存覚本の祖本に「土」がなかった可能性もあるが、「国土」を「くに」と読み下した可能性をふまえ、判断不能とした。

⑳　ただし、このうち10番の相違（「しもをまつべし」と「如前」）については、岸氏がすでに指摘しているように、『大経釈』の新層として『選択集』第２・第３章の順が逆に挿入されたことによる文脈の乱れを意図的に改めたと考えられるものである（註⑩の岸氏前掲稿、1992年、７－８頁）。

㉑　『聖典全書』３、1078頁上。

㉒　『善本叢書』434頁。

㉓　このなか、特に存覚においては用例が多いため、同一の著作内に同じ呼称が複数回出てくる場合は、その一例のみを示している。

㉔　『聖典全書』４、999/1015/1034頁。

㉕　なお、この点からいえば、本稿で比較対照した**存覚本**と**寛永版**「**三部経釈**」の共通箇所で相違する内容についても、それぞれの祖本の内容が若干異なっていた場合も考えられる。それゆえ、本稿でどちらか一方の「誤り、改変と考えられる箇所」と判断した箇所も、そうではなくて元のテキスト自体が異なっていた可能性を想定できるが、紙幅の都合から今後の課題としたい。